

告 示 第 337 号
令和8年 7月 13日

公募型プロポーザル方式による
三条市過疎地域の地域医療体制確保に係る業務委託の実施について（公告）

公募型プロポーザル方式による三条市過疎地域の地域医療体制確保に係る業務委託を実施するので、次のとおり公告します。

三条市長 滝 沢 亮

記

1 委託業務名

三条市過疎地域の地域医療体制確保に係る業務委託

2 委託業務内容

- (1) 市全体において今後、在宅医療の需要が高まる一方で、在宅医療を担う医師の不足が見込まれることから、過疎地域の医療を他地域の医師が担うことをができるように、市全体の在宅医療の需要や医療の供給量を把握する。
- (2) 将来的な医療体制の維持が懸念される下田地域において、D to P with Nによるオンライン診療をモデル事業として実施し、地域或いは市内の医療資源を活用して、地域住民が安心して受診できる医療の持続的な提供体制を構築するとともにその検証を行う。

3 その他

詳細は、実施要領等を参照すること。